

## ひやまファイヤーマン教室事業

### 1. 目的

檜山広域行政組合消防本部（以下「消防本部」）は火災予防と消防に関する知識や技能を身につけ、地域住民の災害対応力を高めるための必要な消防指導・広報事業を行うことを目的にひやまファイヤーマン教室事業（以下「ファイヤーマン教室」という）を実施する。

### 2. 対象者

- (1) 管内の児童・生徒
- (2) 法人等の企業
- (3) 町内会等の地域団体

以下この事業において「地域団体等」という

### 3. 実施方法

- (1) 自主事業

消防本部が自主的に行うファイヤーマン教室

- (2) 要請事業

地域団体等の求めに応じて行うファイヤーマン教室

### 4. 事業内容

- (1) 消防本部が行っている火災予防及び消防に関する活動内容

- ・ 組合組織：組合の消防署の設置や役割、消防施設・車両等の状況など
- ・ 消防活動：消防署、消防団の仕事紹介
- ・ 火災予防：火災事例や火災予防対策
- ・ 救急活動：119番通報の流れや救急業務
- ・ その他災害等活動：捜索や地震・津波等の災害での活動内容

- (2) 防災訓練

- ・ 消火訓練：消火器を使用した訓練や放水訓練
- ・ 地震等避難訓練：災害等が発生した場合の緊急避難の訓練

- (3) 事業実施に当たっては、必要に応じて地域の消防団の協力を得ることができる。

平成 23 年 5 月 1 日 施行

ひやまファイヤーマン教室 申込書 (一般)

実施対象 企業等名	・TEL
連絡担当者 の職・氏名	
対象人数	名
実施に当た る要望等があ れば記入して 下さい  ※希望日程等含む	

檜山広域行政組合・ 消防署 宛

平成 年 月 日

印